

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高 (百万円)	18,520	18,428	78,014
経常利益又は経常損失 () (百万円)	210	242	2,059
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失 () (百万円)	174	261	884
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	169	254	871
純資産額 (百万円)	25,193	25,977	26,397
総資産額 (百万円)	51,647	49,438	50,547
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	8.67	12.63	43.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.5	52.3	52.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第41期第1四半期連結累計期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

4 第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半
期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）におけるわが国経済は、復興関連需要等を背景に景気の緩やかな回復が期待されたものの、欧州財政危機の長期化やアジア経済の成長鈍化などから世界経済の減速感が広がり、また円高の継続による輸出の不振や個人消費の足踏みが続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「飲食事業での収益力の安定基盤づくり」を最重要経営課題として認識し、店舗リニューアルの強化、「Q.S.C（クオリティ、サービス、クレンリネス）」のレベルアップ、「お客様満足度の向上」に向けた社員教育の強化・徹底、こだわり食材やイベント企画の充実など、既存店対策を中心に様々な施策に取り組みました。

一方、店舗展開においては、当社グループで新規出店を4店舗、店舗改装（業態転換を含む）を3店舗、店舗閉鎖を3店舗で行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ0.5%減少の18,428百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比97.9%と減少したことが影響し、売上高は前年同期に比べ1.7%減少の15,926百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上増加等により、売上高は前年同期に比べ13.5%増加の923百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃借店舗物件の転貸が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ8.3%増加の243百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.6%減少の95百万円となりました。

その他事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.0%増加の1,239百万円となりました。

一方、利益面につきましては、営業損失は210百万円（前年同期は営業損失138百万円）、経常損失は242百万円（前年同期は経常損失210百万円）、四半期純損失は261百万円（前年同期は四半期純利益174百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は14,540百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,069百万円減少となりました。これは、現金及び預金が1,240百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は34,898百万円となり、前連結会計年度末に比べて38百万円減少となりました。これは、敷金及び差入保証金が42百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は12,878百万円となり、前連結会計年度末に比べて415百万円減少となりました。これは、未払法人税等が233百万円減少したこと及び1年以内長期借入金が138百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は10,582百万円となり、前連結会計年度末に比べて272百万円減少となりました。これは、長期借入金が428百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は25,977百万円となり、前連結会計年度末に比べて420百万円減少となりました。これは、配当金の支払いや四半期純損失の計上等により利益剰余金が426百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		21,198,962		8,626		9,908

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,678,800	206,788	同上
単元未満株式	普通株式 7,162		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		206,788	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	513,000		513,000	2.42
計		513,000		513,000	2.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,339	10,098
売掛金	2,410	2,436
商品及び製品	444	491
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	184	199
繰延税金資産	554	638
その他	957	969
貸倒引当金	281	293
流動資産合計	15,609	14,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,527	8,324
機械装置及び運搬具(純額)	285	306
工具、器具及び備品(純額)	748	751
土地	9,256	9,256
リース資産(純額)	1,451	1,588
建設仮勘定	18	37
有形固定資産合計	20,288	20,265
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	27	23
その他	174	171
無形固定資産合計	1,114	1,108
投資その他の資産		
投資有価証券	167	175
出資金	6	6
長期貸付金	49	43
差入保証金	7,447	7,426
敷金	4,396	4,375
繰延税金資産	1,266	1,292
その他	414	418
貸倒引当金	215	214
投資その他の資産合計	13,534	13,524
固定資産合計	34,937	34,898
資産合計	50,547	49,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,414	2,377
短期借入金	3,265	3,275
1年内返済予定の長期借入金	2,004	1,865
1年内償還予定の社債	675	675
リース債務	543	593
未払金	2,729	2,647
未払法人税等	345	111
未払消費税等	368	323
賞与引当金	234	151
株主優待引当金	95	73
店舗閉鎖損失引当金	29	27
訴訟損失引当金	78	78
資産除去債務	16	4
その他	494	672
流動負債合計	13,294	12,878
固定負債		
社債	3,732	3,732
長期借入金	2,618	2,189
リース債務	1,067	1,138
退職給付引当金	1,219	1,222
役員退職慰労引当金	504	513
受入保証金	555	555
資産除去債務	1,143	1,159
その他	12	70
固定負債合計	10,855	10,582
負債合計	24,149	23,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	8,704	8,277
自己株式	602	602
株主資本合計	26,636	26,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	66
土地再評価差額金	436	436
その他の包括利益累計額合計	375	370
少数株主持分	136	138
純資産合計	26,397	25,977
負債純資産合計	50,547	49,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	18,520	18,428
売上原価	6,571	6,752
売上総利益	11,949	11,675
販売費及び一般管理費	12,087	11,886
営業損失()	138	210
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
その他	23	19
営業外収益合計	26	22
営業外費用		
支払利息	44	36
貸倒引当金繰入額	6	3
その他	47	14
営業外費用合計	98	54
経常損失()	210	242
特別利益		
固定資産売却益	5	-
受取補償金	73	-
特別利益合計	78	-
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	23	26
店舗関係整理損	31	4
減損損失	45	18
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	3
特別損失合計	100	54
税金等調整前四半期純損失()	231	297
法人税、住民税及び事業税	71	74
法人税等調整額	467	113
法人税等合計	396	38
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	164	258
少数株主利益又は少数株主損失()	9	2
四半期純利益又は四半期純損失()	174	261

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	164	258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
その他の包括利益合計	4	4
四半期包括利益	169	254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	178	256
少数株主に係る四半期包括利益	9	2

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	655百万円	568百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	120	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,200	813	224	101	17,340	1,180	18,520	-	18,520
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3	2,702	144	-	2,850	264	3,114	3,114	-
計	16,203	3,515	369	101	20,190	1,444	21,635	3,114	18,520
セグメント利益又は損失 ()	97	144	56	81	379	7	372	510	138

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 510百万円には、セグメント間の取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 514百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において45百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,926	923	243	95	17,188	1,239	18,428	-	18,428
セグメント間の内部売 上高又は振替高	6	2,640	150	-	2,796	251	3,048	3,048	-
計	15,932	3,563	393	95	19,985	1,490	21,476	3,048	18,428
セグメント利益又は損失 ()	47	166	81	73	274	10	285	496	210

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 496百万円には、セグメント間の取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 497百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において18百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円67銭	12円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	174	261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	174	261
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,084	20,684

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社及び当社役員4名は、当社元従業員が平成19年8月に自宅で心臓突然死により死亡したことに関し、遺族より、損害賠償金100百万円と遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、平成22年5月に京都地方裁判所より、損害賠償金78百万円及び遅延損害金の支払いを命ずる判決が下され、また、平成23年5月に大阪高等裁判所より、当社らの控訴を棄却する判決が下されました。

当社としては、大阪高等裁判所の判決において示された安全配慮義務違反、業務の起因性並びに役員の責任に関する証拠採用、及び法律の解釈は適正なものとは考えられず、平成23年6月8日付で最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社 大 庄
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高 真理子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。